

## 健康保険の適用が可能

**治療期間を約40%短縮**

**遷延癒合などの治りづらい  
骨折の癒合促進効果**

従来の骨折治療では、ギブスなどで固定した後は自然経過に任せたのみでしたが、超音波骨折治療法は、固定後でも積極的に骨の癒合が促進できる治療法です。

多くの臨床例から治療効果も確認され、骨が癒合するまでの期間を約40%近く短縮でき、遷延癒合などの治りづらい骨折の発生率を低下させる効果があるとされます。難治性骨折超音波治療法は平成18年4月に保険適用され、その後平成18年11月に超音波骨折治療法も先進医療として認められました。そして平成20年4月からはさらに新鮮骨折に対しても保険適用が拡大されました。

### \* 健康保険適用

<K047-2> 難治性骨折超音波治療法(一連につき) 四肢(手足を含む)の遷延治癒骨折や偽関節

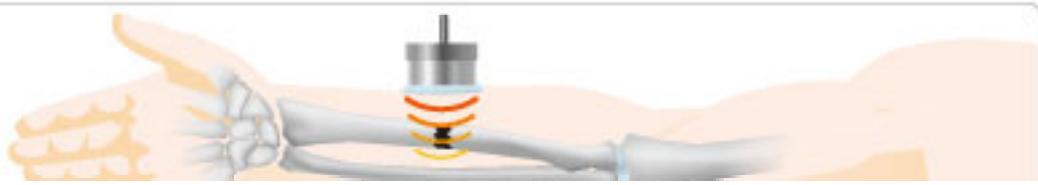
<K047-3> 超音波骨折治療法(一連につき) 四肢の骨折で開放骨折、粉碎骨折に対しての

骨折観血的手術が行われた場合(骨折から3週間以内に開始)

**低出力パルス  
超音波の作用**

骨に機械的な刺激を与えると、その刺激に応じて骨が形成・修復されることが確認されています。

超音波骨折治療法は、低出力パルス超音波というきわめて出力の弱い超音波で骨に断続的な刺激を与えて、骨折部位の骨の形成を促して治癒を促進させます。また、使用方法も1日1回20分間と短時間であり、非常に微弱な超音波のため副作用もない



# 骨超 折音波 治癒法



低出力パルス超音波は、骨折部位へ直接的に音圧刺激を加えます。  
低出力のため振動や熱はほとんど感じられず、安心して使用できます。

## 骨折部位に合わせた治療が可能

### 超音波の特徴

超音波は身体の深部に進むにしたがつて、組織に吸収・反射されエネルギーが減衰していきます。

エネルギーの減衰は超音波の周波数が高くなるほど大きくなるため、治療する部位の深さに合わせた周波数を使用することができます。で、より効果的な治療を行うことができます。



伊藤超短波株式会社

超音波骨折治療法とは、微弱な超音波を使って骨の癒合を促進させる治療法です。

骨癒合期間を約40%短縮し、遷延癒合や偽関節などの長期間の治療を必要とする治りづらい骨折に対しても効果があり、健康保険も適用されます。